

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和7年4月21日（月曜日） 午後 1時16分 ～ 午後1時47分

2 件名

「かわまちづくり計画」について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

本日の案件2、「かわまちづくり計画」について、建設部から説明する。

蛭田建設部長

（蛭田建設部長）

北上川における「かわまちづくり計画」について説明する。

花巻市では、現在、中心市街地活性化や交流人口の拡大、子育て支援など、地域の賑わい創出ということを施策として取り組んでいる。

市内には北上川が流れており、この北上川には宮沢賢治ゆかりの様々な歴史、または観光施設があるほか、北上川を活用したアクティビティなど、観光や教育資源による地域の価値を高める素材が数多く存在していると考えている。

そのような資源を活用し、賑わい創出の一つとして北上川を管理している国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所の支援をいただき、北上川の河川空間を活用した「かわまちづくり」について、令和7年8月末の計画登録を目指している。

この計画の策定にあたって、令和5年度にワークショップ、令和6年度には計画策定協議会を開催しており、今年4月下旬から6月下旬までの計画募集期間に「(北上川) 花巻地区かわまちづくり計画」を申請する予定としていることから、本日説明させていただくものである。

計画の詳しい内容については、担当課長より説明する。

（中野道路課長）

資料は、令和7年3月迄、国土交通省との事前協議において使用した詳細資料【北上川】花巻地区かわまちづくり説明資料と、その概要版の2種類を配布している。主に概要版を使用して説明する。

「かわまちづくり」とは、ということで1ページ目は岩手河川国道事務所からの提供資料であるが、地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取り組みとなる。

この「かわまちづくり」の取り組みを河川管理者である国土交通省が支援する制度が「かわまちづくり支援制度」であり、平成21年度に制定され、令和6年度現在で全国286

箇所、県内では盛岡市が平成21年度、一関市が令和元年度、西和賀町が令和2年度に登録されている。

この制度において、国は市町村や民間事業者、地域住民が策定する計画の作成や、登録された計画に基づき、その計画のフィールドとなる北上川の河川管理者としてソフト施策やハード施策の支援や助言を積極的に行うこととなっている。市ではこの「かわまちづくり支援制度」を活用し、令和7年度の登録を目指し計画策定を進めている。

2ページ目は、現在において、北上川とその周辺で行われている活動や関連施設について記載している。緑に着色した施策、番号順に平成8年から平成19年に「賢治さんと歩く心象ロード」をテーマにしてウォーキングトレイル事業を行っている。代表的な箇所としては、施策3で記載している、北上川右岸にある桜つつみの堤防上遊歩道を整備している。次に平成11年にイギリス海岸付近に河川管理者が花巻水辺プラザとして散策路や船着場などを整備し、ドーバーファーム市民の会が農作物の栽培や花壇整備、収穫祭などのイベントを行っている。次に桜つつみモデル事業として、平成2年から平成10年に河川管理者と市の協働により、桜並木を整備している。最後に岩手県が管理する北上市から花巻温泉までの約26kmの自転車道路、北上花巻温泉サイクリングロードが整備され、かつての花巻電鉄の軌道跡を使用している箇所もある。

次に黄色着色の活動内容を番号順に説明すると、中心市街地では、どでびっくり市や中央エリア社会実験が行われている。朝日橋周辺の北上川河川敷ではイーハトーブフォーラムが開催され、毎年多くの方が訪れている。また、北上川の水面を利用して活動している団体もあり、「花巻スポーツランド」を運営する団体は、国道4号銀河大橋のたもとからゴムボートに乗船してイギリス海岸や泥岩層を観察できる、猿ヶ石川合流点付近を經由して花巻南大橋にある船着場までの川下りを行っており、この団体が、川下りの終点では三輪バギーやスノーモービル体験など、一年を通した活動を行っている。桜町4丁目にある宮沢賢治詩碑の東側北上川そばでは賢治自耕の地と言われる下ノ畑を保存会が再生し、花壇の整備も行っている。

3ページ目は、現在の中心市街地における課題と目標を記載している。花巻温泉郷を訪れた観光客は、令和5年度で100万人以上いるが、市内中心部には訪れていただけない状況であり、また、中心市街地を訪れる市民も少ない状況であります。そこで賢治ゆかりの資源をネットワーク化することで観光資源化を図り、中心市街地の活性化として取り組んでいる各種事業と連携・展開していくことで、花巻温泉郷の利用者である観光客や市民を中心市街地へ呼び込み、「かわまちづくり計画」に基づく、北上川における各種事業を展開することで、隣接している中心市街地の活性化を図ることを目標にしている。

4ページ目は、3ページで記載した目標を実現するため、北上川における既存の活動や施設において、7つの課題を選定している。内容は、①水上アクティビティの利便性の向上、②北上川河川敷の利用環境の充実、③水辺プラザ（イギリス海岸）の改良、④日常的な水辺利用の活性化、⑤宮沢賢治ゆかりの資源の有効的な活用、⑥花のまちとしてのPR、⑦花巻温泉郷と水辺の連携である。それに対して基本方針として7つを方針として選定している。①水上アクティビティの充実、②水辺プラザ（イギリス海岸）の活用、③イベントの展開、④体験型アクティビティの創出、⑤新たな花の風景づくり、⑥賢治を感じる散策路ネットワークづくり、⑦市街地と花巻温泉郷との連携である。この7つの課題と基本

方針は、今回の花巻地区かわまちづくり計画対象地の主要な資源を結ぶ北上川右岸の形状が北斗七星に見え、花巻温泉郷がカシオペア座に見えること、宮沢賢治が星を題材とした作品を多く残していることから、中心市街地を北極星と見たてて、「北上川・北斗七星プロジェクト（7つの輝きづくり）」と称して計画を展開していきたいと考えている。

5ページ目は、基本方針である7つのプロジェクトについて、先ほど説明したとおり、事業推進のイメージは市街地を北極星、花巻温泉郷をカシオペア座、この計画を北斗七星に見立てて中心市街地を含め、そこに隣接している北上川で行われる各種活動への観光客や来訪者の増加を目指すほか、市民の日常的な利用を促進したい。

6ページ目は、計画策定に向けてワークショップを令和5年度に2回、計画策定協議会を令和6年度に2回開催している。計画策定後は計画策定にご協力いただいた方々を中心に推進協議会を組織して、特にソフト施策について推進していく体制を構築する。なお、推進協議会は令和7年度中の設立を目標としている。

7ページ目は、ソフト施策の内容となる。既存の活動を継続していきながら、新たな活動も行っていきたいと考えている。こちらの活動については、4ページ、5ページに記載している7つの基本方針を実現するための具体的内容となっており、ワークショップで出された意見の中から活動可能だと考えた内容を記載している。新たな活動の実施に向けては、現在活動を行っていたり、新たに行おうとする市民や団体、民間事業者などから、広くアイデアを募集し、「かわまちづくり」を推進する目的で組織する予定の推進協議会で、検討や審査を行い、活動内容を選定する手法を導入したいと考えている。

8ページ目は、各活動箇所における施設整備の内容となっている。河川管理施設となるものについては河川管理者である国が、それ以外の施設については花巻市が施工することになるが、主なものとして、国が施工する施設は朝日橋周辺にイベント時の観覧席にもなる階段護岸や日常の散策にも活用できる管理用通路の舗装、銀河大橋と下ノ畑には水上アクティビティで使用する船着場の機能を持たせた低水護岸の施工を予定している。なお朝日橋の周辺に施工予定の階段護岸に関しては、洪水時に水害から堤防を守るための施設となり、堤防が強化されることへの期待もある。また、市が施工する施設として、銀河大橋や朝日橋周辺に駐車場、下ノ畑には東屋とベンチを備えた休憩所、イギリス海岸付近にある2箇所のトイレ改修を実施するほか、河川管理者との協議次第になるが、朝日橋周辺と花巻南大橋周辺にはトイレの新設も検討する。なお、完全版には国が施工する数量が詳細に記載されているが、こちらはあくまで予定であり、実際にどの程度実施できるか、国の事業費がいくらかということについては、計画登録後に国の実施する事業に対して行われる事業評価を経て確定されるものと、ハード事業を実施する国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所より伺っている。

9ページ目は、登録までのスケジュールについて、現時点では、かわまちづくりの令和7年度の募集は始まっていませんが、昨年度の例ですと、4月下旬に募集を開始し、6月下旬の募集締め切り、8月下旬の登録発表というスケジュールになっている。また、今年度登録されると、令和8年度から事業を開始することとなるが、ハード整備は令和8年度から令和12年度の5年間で実施し、それと同時に市民や民間事業者により北上川を活用したソフト施策を実施していくこととなり、令和13年度から令和17年度には整備効果のモニタリングを行う予定となっている。

令和7年8月登録を目標とした「花巻地区かわまちづくり計画」の説明は以上となる。

(岩間総合政策部長)

確認したいこと、質問等あれば、挙手のうえ発言願う。

照井明子議員

(照井明子議員)

説明資料の9ページ目、事業者が河川管理者と花巻市の2つの事業者が掲載されている。河川管理者である国で事業実施の際は、その財源は10分の10で国負担という理解でよいか。また、花巻市が事業者である事業内容の場合、国がどのぐらい、市がどのぐらいの措置になるのか伺いたい。

(岩間総合政策部長)

中野道路課長

(中野道路課長)

花巻市が行う事業については、令和7年度から始まっている新しい地方経済生活環境創出交付金、通称第2世代交付金と呼ばれる地方創生の交付金が令和7年度から新たに始まっている。そちらを活用したいと考えている。補助率は2分の1となる。

(照井明子議員)

花巻市の発注する事業については、地元の事業者へ発注されると捉えている。そのところの確認をさせていただきたい。今、地元の事業者、特に建設関係の事業者から聞いたところ、公共事業が減ったことで、会社運営について苦労しているという話を聞いている。ついては、国が事業者である事業であっても、できる限り市内の事業者を活用する等、市内事業者に発注対応できないか、ということについて確認したい。

(岩間総合政策部長)

蛭田建設部長

(蛭田建設部長)

説明資料に記入してあるものの規模からすると、様々な規模の事業者にお願いするような内容になると思うが、現状においては、まだ具体的な設計もしていない。これは国も、市も同じ状況である。今大事な部分は、「かわまちづくり」という施策を国に認めて頂き、実現に向けた登録をしていかないと実施できないということである。本日の説明は、まず、市として手を挙げていくということについて、ご理解を頂戴したいという意図で説明をさせていただいたが、その後の、事業の進め方については、今後詳細な検討を経て、その規模に応じた進め方をしていくものであり、明瞭な回答が今はできないところであるが、事業に最もふさわしい形で進めていくということになるということしか、今はお答えできないことご理解いただきたい。

(岩間総合政策部長)

照井明子議員

(照井明子議員)

国から出向されて来たとのことでしたので、本市の現状についてご存じなのかどうか、ということで伺ったものであり、今後、国との協議になるということは私も理解しているが、その場合、ぜひとも今の地方の業者の実態を協議の中でも述べていただき、できるだけ地元のこうした市の改革事業は、地元の業者に担わせることが出来るように、積極的な提言も合わせて、協議の中でお話し頂きたいということをお願いしたいと思う。

(岩間総合政策部長)

阿部一男議員

(阿部一男議員)

大規模に、公園あるいはイギリス海岸を含めて事業実施していくわけだが、地域の方々の声を集約し、反映させるという考えはないか。

(岩間総合政策部長)

中野道路課長

(中野道路課長)

ワークショップにも住民の方々をお呼びしている。計画策定協議会には、大きくイベントが開催される北上川河川敷周辺の3行政区の自治会長をお呼びして、計画の策定について協議いただいている。質問の主旨は、市民の方の意見をどうやって聞いていくか、ということと思われるが、計画自体は北上川のごく一部の地域でのこととなり、パブリックコメント等は実施しないことで考えている。

(岩間総合政策部長)

阿部一男議員

(阿部一男議員)

これだけ規模が大きく、国、県からの支援体制もこれからというところで、地域の方々からぜひ意見を聞いて、そしてそれを反映させるっていうことが必要じゃないかと考えるが、すでに行われてきたワークショップなどもあるなかで、地域の方はもう少し関心を持ってほしいと思っている。その辺についてはどのように考えているかお聞きしたい。

(岩間総合政策部長)

中野道路課長

(中野道路課長)

計画について、活動される地元の方々のご意見を聞くということは、今後の推進協議会で、活動していくの方々のご意見等を伺い、内容を審査しながらソフト施策を進めていくというプロセスの中で、様々な方のご意見を伺えるものと考えている。

(岩間総合政策部長)

及川恒雄議員

(及川恒雄議員)

9 ページ目のモニタリングの部分で、5年間の事業をした後にモニタリング調査をするということですが、このモニタリングをした後に、さらに追加される事業や、修正される部分等を考慮してのモニタリングということ为宜しいか。

(岩間総合政策部長)

中野道路課長

(中野道路課長)

モニタリングについては、国土交通省で、どのくらい人が増えたか等、活動計画には定量的目標というものが記載されているが、その定量的目標値にどのくらい近づけたのか、超えたのか、ということモニタリングしていくということになっている。

10年ひと区切りということを言われており、最初の5年でハードを整備して、ソフト施策については継続して実施いただくのだが、そういった部分を振り返るといったモニタリングで、そのなかで新たな施策が出てきた場合には、計画変更をして事業を推進していくということになる。

(岩間総合政策部長)

内館桂議員

(内館桂議員)

この説明よくわからない。「国で制度がある。それに応募しよう。だから、そのことについてどうですか。」というようなこと、と言うと語弊があるかもしれないが、そんな感じを受ける。そもそも、こういった事業が本当に市民にとってどうなのか、というそもそも論が見えてこない。市民からのニーズがある、あるいはこの「かわまちづくり」にどのような効果、効能が持たされようとしているのか、そうしたことがさっぱり見えない。今日の説明ではよくわからない。そこでだが、これまでワークショップもやったということで、そのワークショップの中でどういう意見が出てきたのか、そうしたものが市民の皆さんにどういう形で示されているのか、そうしたことから積み上げられて、今回こういう計画のもとで、国の制度があるから、これに応募していこう。ということなのか、その辺がよくわからない。これは市民ニーズなのでしょうか。まずはその辺からお聞か願いたい。

(岩間総合政策部長)

中野道路課長

(中野道路課長)

計画に至る経緯だが、令和4年度に岩手河川国道事務所から「かわまちづくり計画」についての説明があり、その後、実際に活動をしている方々に聞き取り調査をした。その中で、活動する上での河川環境についての問題点や要望事項があり、そこで新たな取り組みである「かわまちづくり」に取り組むことによって、実際に活動している方々の活動が、地域の活性化や観光振興などに結びつけていけるのではないかというご意見があったことから、市として、それについて取り組んでいきたいという考えで計画策定をスタートさせたものである。

(岩間総合政策部長)

内館桂議員

(内館桂議員)

活動している方々が、要望して、その活動そのものによって、なんとか振興を図りたいということで理解した。それが事業内容のところ、これがその活動している方々からのご要望という捉え方で宜しいか。そして、これらについて、具体的にどのようなものなのか、示すようなことはしているか。

(岩間総合政策部長)

中野道路課長

(中野道路課長)

完全版資料の17ページの内容が、聞き取り調査やワークショップで出た現状と課題、必要性を確認したものです。その中で、ソフトについても、ハードについても、色々なご意見を聞いて、計画にまとめている。

概要版の方にそこまで書ききれず、説明の主旨が伝わりづらくなり申し訳ない。詳細資料の方を確認いただければと思う。

(内館桂議員)

詳細資料の方に明記があるということ理解した。

(岩間総合政策部長)

その他、ご質問なければ、本日の説明会の2項目、「かわまちづくり計画」についての説明を終了する。